

質問回答書

令和6年4月25日

案件名 高岡市こどもとおでかけ事業における企画・運營業務

質問提出期限までに、お寄せいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

なお、質問提出期限を過ぎているため、新たな質問又は回答に対する再質問は受付いたしません。

No	質問内容	回答
1	対象交通機関について JR氷見線・城端線は記載されていないという認識でよろしかったでしょうか？	ご認識のとおりです。
2	2. 仕様書「6委託業務の内容」について (1) ア にあります『市内の公共施設や商業施設、飲食店を周遊するものとし、』と記載がございますが、商業施設や飲食店を選定する際のレギュレーションはございますか？ 例えば、商業施設については大型店に限る、飲食店についてはアルコール提供店はNG等 また、周遊するモデルコースのような提案もあった方がよろしかったでしょうか？	商業施設や飲食店を選定する際の決まりは特にありませんが、小学生及びその保護者を対象とした事業であることから、選定する商業施設や飲食店については、契約締結後に発注者との協議により決定するものとしします。
3	3. 仕様書「6委託業務の内容」について (1) ア にあります『集客効果が期待出来る企画とすること』とありますが、集客効果を高めるため、イベント参加者に対し景品などをプレゼントするような企画内容にしてもよろしかったでしょうか？	委託費の範囲で景品等をプレゼントする企画内容にさせていただいて差し支えありません。 ただし、本事業は（一財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の採択を受けていることから、景品の内容については、契約締結後に発注者との協議により決定するものとしします。
4	提案書の記載内容にポスター及びチラシのデザイン案は含まれますか？	デザイン案を含みます。

5	ポスター及びチラシのPDF納品後、印刷はしますか？	印刷は行いますが、発注者側にて別途、発注を行います。
6	ポスター及びチラシのサイズ指定はありますか？	ポスターは公共施設や商業施設での掲示、チラシは小学生への配布をイメージしており、それに適したものであればサイズについては問いません。
7	企画内容で景品を用意する場合、費用は委託費に含まれますか？	景品費用については、委託費の中に含まれます。 ただし、本事業は（一財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の採択を受けていることから、景品については、契約締結後に発注者との協議により行い決定するものとします。
8	業務スケジュール内の「事業の周知」とは どういった内容ですか？ またその中で当社が請け負うことはありますか？	事業の周知については、市ホームページやSNS等でのPRやポスター及びチラシの配布を考えており、商業施設等への掲示の協力を想定しています。 また、これ以外にも効果的な周知方法があればご提案をいただきたいと思います。